

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

平成29年7月5日午後1時00分～午後5時45分までの間

### 第2 個別会議

#### 1 決裁事項

##### (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、99件の行政処分を決定した。

##### (2) 不服申立てに対する裁決等について

###### ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

###### イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

###### ウ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

###### エ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

##### (3) 犯罪被害者等給付金の裁定について

ア 殺人未遂事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者の行為に犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則第6条第1号に規定する行為が認められることから、算定した額の3分の1を支給することとしたが、犯罪被害者は、本件犯罪被害を原因として当該支給することとした額を上回る損害賠償金を受領していることから、重傷病給付金及び障害給付金を支給しないこととした。

イ 殺人、死体遺棄事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、算定した額を支給することとした。

##### (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分4件について、それぞれ風俗営業許可の取消しを決定した。

- (5) 交通規制の実施について  
7月中に実施される車両通行止め、一方通行等51か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (6) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。
- (7) 意見要望の受理について  
意見要望56件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 第3回IR推進会議結果について  
大阪府庁において開催された「第3回IR推進会議」の結果等について報告があった。
- (2) 生活安全部主管に係る5月中の専決事務処理状況について  
5月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (3) 交通部主管に係る5月中の専決事務処理状況について  
5月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について  
6月19日から6月25日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 個人情報開示請求の受理について  
当公安委員会に対して、大阪府個人情報保護条例に基づき、個人情報開示請求2件がなされた旨の報告があった。

以 上

